

令和元年10月台風19号災害に係る補正予算の専決処分について

1 要旨

令和元年10月12日の台風19号による災害について、災害発生直後から現予算及び予備費の充用により緊急対応をしてきたところですが、二次災害の防止と速やかな復旧を図るために要する経費について直ちに予算の補正が必要であることから、令和元年10月29日付けで次のとおり専決処分を行いました。

2 補正予算額

令和元年度菊川市一般会計補正予算（専決第1号）

予算額	82,200千円
財源内訳	市債：75,800千円
	一般財源：6,400千円（全額財政調整基金繰入金で対応）

3 補正予算の概要

<歳入>

- ・財政調整基金繰入金 6,400千円
菊川市財政調整基金条例第6条の規定に基づく基金積立金の取崩し(財源不足補填)
- ・公共土木災害復旧債(農林課) 30,400千円
災害復旧に要する費用の財源として借入れ ※充当率：公共土木施設等 100%
農林漁業施設 65%
- ・公共土木災害復旧債(建設課) 45,400千円
災害復旧に要する費用の財源として借入れ ※充当率：公共土木施設等 100%

<歳出>

- ・塵芥収集費 1,942千円
 - ①災害廃棄物処理手数料（可燃・不燃ごみ、小型家電、家電リサイクル法対象家電）
 - ②災害廃棄物運搬業務委託料（仮置き場から処分場への運搬費）
- ・土地改良補助事業費 354千円
 - ①被害発生に当たって自治会が実施する災害復旧工事に対する補助
- ・市単独災害復旧事業費（農林課） 37,540千円
 - ①崩落した法面の復旧に係る調査測量設計業務委託料 2箇所（東横地・川上）
 - ②農道等の復旧工事 5箇所
 - ③崩土及び倒木の撤去 40件
- ・市単独災害復旧事業費（建設課） 42,364千円
 - ①公共災害復旧工事に必要となる測量設計業務委託料 1箇所（和田）
 - ②災害復旧に伴う用地測量
 - ③市道・河川等の復旧工事 7箇所
 - ④崩土及び倒木の撤去 37件

4 専決処分日

令和元年10月29日